

地下貯蔵タンクの用途廃止に係る留意事項

1 廃止タンクの危険性に関する周知徹底

用途を廃止した地下貯蔵タンク(以下「廃止タンク」という。)は、内部の危険物を完全に抜き取ったように見えても、タンク内部のさび等のすき間に危険物が残留し、一定時間経過するとタンク内部に**危険物の蒸気が充満**するが多いこと。

タンク内部に危険物の蒸気がほとんど見られない場合でも、溶断機等を使用して加熱すると**蒸気が発生**する可能性があること。

廃止タンクの危険性について、作業員等に**周知徹底**を図ること。

2 廃止時の留意事項

(1) 廃止タンク内及び配管内の危険物を完全に抜き取ること。

この場合において、**引火点が40℃未満**の危険物を抜き取る場合は、静電気を除去するために、廃止タンク、抜き取りポンプ及び収納容器を**接地**するとともに、**電気機器は防爆構造**のものを使用すること。

(2) 廃止タンク内を乳化剤、中和剤等で洗浄後、気相部が生じないようタンク頂部まで**水を充填**するか、又は**ガス検知器**で廃止タンク内に可燃性蒸気がないことを確認すること。

(3) 廃止タンクは、**撤去**することを原則とするが、やむを得ず廃止タンクを埋設した状態にしておく場合は、**水又は砂をタンク内に完全に充填**すること。

3 廃止タンク掘り起こし時の留意事項

(1) 廃止タンクの**マンホール、ソケット等の開口部を閉鎖**してから廃止タンクの周囲を掘削すること。

(2) 廃止タンクの周囲の土には、危険物が残存していることがあるので、**ガス検知器**で可燃性蒸気の有無を確認するとともに、可燃性蒸気が検知された場合には、周囲の土に中和剤を散布し、掘削穴に可燃性蒸気が充満しないようにすること。

(3) 危険物配管の切断は、溶断機等の**火気を使用しないこと**を原則とするが、やむを得ず火気を使用する場合は、配管内を洗浄し、フランジ部を遮断する等タンクへの**空気の流通を絶った後**に行うこと。

※「地下貯蔵タンクの撤去作業の写真」、「標識・掲示板の撤去の写真」を後日、川越地区消防局予防課に提出してください。